

必要書類一覧

建設工事に登録を希望している方で、国又は都道府県へ建設業許可に係る「変更届出書（様式第二十二号の二）」を提出した方は、下表添付書類と併せて、その写し（担当所管庁の受付印のあるもの）も提出してください。

変更事項		添付書類
1	商号又は名称	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の場合は、履歴事項全部証明書の写し ・委任先を設定している場合は委任状（第3号様式） ・印鑑証明書等の写し ・使用印鑑を設定している場合は使用印鑑届（第2号様式）
2	所在地 ※ 郵便番号、電話番号、 FAX番号の変更の場合 は併せて記載すること	(1) 本店の変更 <ul style="list-style-type: none"> ・履歴事項全部証明書の写し ※個人の場合は、住民票の写し (2) 委任先の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・支店登記してある場合は、履歴事項全部証明書の写し
3	代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の場合は、履歴事項全部証明書の写し ※登記中に入札又は契約締結する場合は、契約検査課へお問合せください。 ※個人事業主の代表者を変更する場合は、契約検査課へお問合せください。 ・委任先を設定している場合は委任状（第3号様式）
4	印鑑	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑証明書等の写し ・委任状（第3号様式） ・使用印鑑届（第2号様式）
	実印	
	受任者印	
5	内部受任者職氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・委任状（第3号様式） ・受任者が取締役になった場合は、履歴事項全部証明書の写し
6	委任先 ※ 郵便番号、電話番号、 FAX番号の変更の場合 は併せて記載すること	<ul style="list-style-type: none"> ・委任状（第3号様式） ・履歴事項全部証明書の写し（委任先が登記してある場合） ・新設の営業所等へ委任する場合は、法人設立・設置届の写し ・既設の営業所等へ委任する場合は、各種納税証明書の写し
7	廃業（合併等に伴う 閉鎖を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖事項全部証明書の写し ※個人の場合は、個人事業の開廃業等届出書届の写し ・合併等による廃業の場合は、合併等契約書の写し
8	民事再生法又は会社 更生の手続開始の申立 て、手続開始の決定、 計画認可決定、手続 終結	◎契約検査課へお問合せください。 民事再生（又は会社更生）の手続き開始申立てを行った場合は、入札への参加が制限されます。ただし、再生又は更生計画の認可の決定がなされた場合は、再認定の申請を行うことにより、入札制限を緩和することができます。
9	組織改編（合併、分 割、事業譲渡、法人化 等）	◎契約検査課へお問合せください。 改編内容により、入札参加資格を承継する、または入札参加資格が失効となる場合があります。
10	その他	◎契約検査課へお問合せください。